

令和8年9月18日

被見積依頼人 様

埼玉県新三郷浄水場長 百海 学

見積合わせの実施について（通知）

下記により見積合わせを実施するに当たり、貴社が選定されましたので、希望があれば埼玉県公営企業財務規程（昭和39年公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。）及び本通知文等に従い、見積書を提出してください。

1 見積合わせの対象

- (1) 委託業務の名称 026新委第8-2号
 トラックスケール設備点検業務委託
- (2) 履 行 場 所 三郷市南蓮沼 地内
- (3) 履 行 期 間 契約確定の日 から 令和9年 1月29日 まで
- (4) 設 計 額 見積合わせ執行後に公表する。
- (5) 委託業務の概要 トラックスケール設備の点検整備業務

2 見積合わせの実施に関する事項

(1) 見積書提出等の方法

本件見積合わせは、埼玉県公共工事等電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届出及び見積書提出を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行います。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、当該方法による。

(2) 設計図書等

設計図面及び仕様書等（以下「設計図書等」という。）は、電子入札システムのうち入札情報公開システムにより掲載します。

※ 入札情報公開システムの「**指名入札案件情報検索**」からログインの上、確認してください。

(3) 見積書提出期間

令和8年10月 2日（金） 午前 9時00分から

令和8年10月13日（火） 午後 4時00分まで

(4) 開封日時

令和8年10月14日（水） 午前10時30分

3 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問がある場合は、様式「質問回答書」を電子入札システムにて提出し、必ず電話にて着信確認を行ってください。

システムによる質問の題名、質問事項及び添付資料には、特定の企業名や個人名を記入しないこと。

※連絡先等は下記8に記載してあります。

なお、質問を電子入札システム以外の方法で提出した者、下記(1)の提出締切日時を過ぎて提出した者は、これを受理しません。

(1) 質問提出期間

令和8年 9月18日（金）午後 1時から

令和8年 9月30日（水）午後 4時まで

(2) 質問に対する回答

令和8年10月 1日（木）午後 4時までに、電子入札システムに掲載します。

4 見積金額等の電子入札システムのファイルへの記録方法等

(1) 見積書に記載された金額（電子入札システムのファイルに記録された金額）

に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額としますので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を電子入札システムのファイルに記録してください。

(2) 電子入札システムにより、「入札金額見積内訳書」を併せて提出してください。ただし、記載漏れ等の不備がある場合は、無効となります。別添の「建設工事等における入札金額見積内訳書の取扱い」を必ずお読みください。

(3) 見積合わせへの参加を希望しない場合には、辞退することができます。辞退する場合は、埼玉県公共工事等電子入札運用基準によるものとします。必ず辞退の旨を電子入札システムのファイルに記録してください。

(4) 落札者が免税事業者の場合、落札決定後、免税事業者届出書を提出してください。

- (5) 落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、電子入札システムの電子くじにより、落札候補者を決定します。

5 契約の特定条件

- (1) 契約保証金 免除（埼玉県公営企業財務規程第110条第2項第6号による。）
(2) 前払金 しない。

6 見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は無効とします。

- (1) 見積合わせの参加資格がない者が、提出した見積書
(2) 電子証明書を不正に使用した者が提出した見積書
(3) 郵便、電報、電話及びファクシミリにより提出された見積書
(4) 入札金額見積内訳書を提出しない者又は不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした見積書
(5) 談合その他不正行為があったと認められる見積書
(6) 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
(7) その他、本通知に示す事項に反した者が提出した見積書

7 その他

- (1) 一度提出した見積書を書換え、引換え又は撤回することはできません。
(2) 見積書の提出に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってははいけません。
(3) 見積合わせを公正に執行することができないと認められるときは、見積合わせを執行しないことがあります。
(4) 埼玉県公共工事等電子入札運用基準を必ずご覧ください。
(5) 本業務委託は「現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和」のうち、「兼務を認める工事」の対象とする。ただし、「埼玉県建設工事における技術者の専任に係る取扱い要領」により主任技術者の兼務が認められる場合を除き、当初請負契約額が4千万円未満である場合に限る。

8 問い合わせ先

- (1) 業務内容に関すること
・ 入札金額見積内訳書に関すること
埼玉県新三郷浄水場 技術部 技術第二担当

(2) 電子入札システムに関すること

- ・入札執行、落札者の決定方法及び提出様式に関すること

埼玉県新三郷浄水場 総務部 総務担当

電話 048-953-6565

メールアドレス q536565@pref.saitama.lg.jp

問い合わせに電子メールを利用した場合は、送信後、速やかにその旨を担当者に電話連絡してください。